

令和3年度 高松港コンテナターミナル利用 助成制度

「遠隔地域助成」のトライアル実施について

遠隔地域助成

○遠隔地域※（高松、中讃、東讃以外の地域）を発着地とするコンテナ貨物を対象に、陸送費分を支援する助成を、今年度、試験的に実施します。

○現行の「新規利用促進助成」又は「大口利用促進助成」の助成要件を満たす荷主企業に対し、遠隔地域を発着地とするコンテナ1本につき5千円を助成します。
（1荷主あたり上限10万円）

※遠隔地域とは、香川県高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町以外の地域です。

助成制度の概要

高松港外貿コンテナ航路、国際フィーダー航路を利用して輸出又は輸入を行う荷主を対象に助成を実施。

新規	助成額	初回の1本目のみ1TEU2万円、2本目以降は1TEUにつき1万円を助成	上限額/各11万円
	主な要件	●申請の前年度において、当該航路を利用したコンテナ貨物の輸出又は輸入を行っていないこと	
NEW! 遠隔地域 の荷主 を対象	助成額	遠隔地域の荷主を対象に、コンテナ1本につき5千円を助成	上限額/各10万円
	主な要件	●申請の前年度において、当該航路を利用したコンテナ貨物の輸出又は輸入を行っていないこと ●遠隔地域（高松、中讃、東讃以外の地域）を発着地とすること	
大口	助成額	対前年度比増加分(1TEU目から)、1TEUにつき1万円を助成	上限額/各10万円
	主な要件	●助成対象期間内における当該航路を利用した輸出又は輸入コンテナ取扱量が、前年度の取扱量と比較して増加していること	
中国航路 を対象	助成額	中国航路を対象に、前年度の利用実績相当部分1TEUにつき5千円を助成	上限額/各15万円
	主な要件	●助成対象期間内における外貿コンテナ定期航路を利用した輸出又は輸入コンテナ取扱量が、前年度の取扱量と比較して増加していること	
NEW! 遠隔地域 の荷主 を対象	助成額	遠隔地域の荷主を対象に、コンテナ1本につき5千円を助成	上限額/各10万円
	主な要件	●助成対象期間内における外貿コンテナ定期航路を利用した輸出又は輸入コンテナ取扱量が、前年度の取扱量と比較して増加していること ●遠隔地域（高松、中讃、東讃以外の地域）を発着地とすること	

対象航路：外貿コンテナ定期航路、国際フィーダー航路

対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

申請期限：令和4年4月10日まで

※輸出と輸入についてそれぞれ申請ができます。

ただし同じ航路の輸出又は輸入について、新規と大口の重複申請はできません。

※新規助成・大口助成は、外貿コンテナ定期航路、国際フィーダー航路についてそれぞれ申請ができます。

※小口混載貨物及び空コンテナは助成対象外です。

お問合せ

高松港コンテナターミナル振興協議会
【事務局】香川県交流推進部交通政策課

〒760-8570香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL：087-832-3156 FAX：087-831-9606